

## 優良ランク保証(バリュー5000)

### 1 保証対象者

下記のすべての要件を満たす中小企業者であり、経営内容が良好で、かつ今後も経営の向上が見込まれる方

#### ココをチェック!!

- ・優良中小企業者の資金需要に積極的にお応えします!
- ・通常の保証料率より0.15%優遇されています!

### 2 資格要件

県内に本店を有し、保証対象業種に属する事業を営む会社及び医療法人であって、次の各号の要件を満たす方

- (1)設立後3年以上同一事業を継続して営んでいること
- (2)原則として申込金融機関と与信取引が1年以上あること
- (3)次のすべてに該当する方
  - ①年商規模が3億円以上
  - ②直近の決算における中小企業信用リスク情報データベース(CRD)を活用した当協会の保証料率区分が第6区分以上(スコアリングが56点以上)であること

### 3 保証限度額

5,000万円

#### ココをチェック!!

最高5,000万円の無担保融資枠が拡大されます!

### 4 資金使途

運転資金

#### ココをチェック!!

短期資金(手貸恒常資金)の利用も可能です!

### 5 保証期間

15年以内

ただし、一括返済の場合は1年以内

#### ココをチェック!!

超長期の15年保証が利用できます!

### 6 その他

- ※金融機関から当協会宛に、本商品の申込取扱いについて、所定の「事前照会書」による事前照会が必要です。
- ※当該申込人の経営にとって有益となる場合に限り、プロパー資金の旧債振替を認めています。

## 〈優良ランク保証(バリュー5000)に係る事務処理フロー〉



- ①お客様に「バリュー5000」の利用意思があるかどうか確認します。  
(※対象者は会社及び医療法人のみです。)
- ②金融機関は、「保証申込事前照会票」(様式M132)を作成し、保証協会に照会(FAX、持込、郵送)します。  
※保証申込事前照会票の裏面により、資格要件を必ずチェックしてください。
- ③保証協会は、金融機関に対し、速やかに保証の取扱いの諾否等について「保証申込事前照会回答書」(様式M133)等により回答します。  
※原則として、照会日から3営業日以内に回答します。  
※金融機関のプロパー資金の「旧債振替」を伴う場合には、既存債権の確認資料(取引明細書等)を同時に提出していただきます。なお、正式申込時に、「既存債権充当(約定書第3条)申請書」(様式M37)に原契約書(写)を添付して提出してください。
- ④事前照会の回答を受けた金融機関は、関係資料を整えて正式に保証協会に保証依頼を行います。
- ⑤保証協会は、簡易審査により迅速な保証承諾に努めます。
- ⑥保証承諾を受けた金融機関から融資が実行されます。

### 【保証申込事前照会票の様式】

(表)

(裏)

### 【既存債権充当(約定書第3条)申請書の様式】

様式M37

(注1) 手貸恒常資金としての利用も可能ですが、資格要件を欠くこととなった場合には、「更新」は認められませんのでご注意ください。なお、この場合には、完済するか一般保証等で分割返済へ借換え(または条件変更手続)する必要があります。

(注2) 「旧債振替」は、当該申込人にとって有益となる場合であって、当協会が特に認めた場合に限ります。